

教育委員会



1. 教育目標及び基本方針

教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえて、教育目標及び基本方針を定めています。

教育目標は、教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表すものです。基本方針は、教育目標を実現するための施策の指針であり、以下の4つを掲げています。

教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。
生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えた学習環境の整備を進めます。

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

- ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援します。

基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

2. 教育プラン

町田市教育委員会では、2014年に5年間の教育の方向を見据え、重点的に取り組んでいく計画をまとめた「町田市教育プラン」を策定し、教育施策を進めてきました。

策定から5年が経過し、この間、情報化の進展によるライフスタイル等の変化やグローバル化が進んだことに伴い、教育をめぐる環境は複雑化・多様化しています。

こうした状況を踏まえ、これまでの取組による成果や課題を振り返り、町田市が目指す教育の姿の実現に向けて、今後5年間の施策の方向性を示す「町田市教育プラン 2019-2023」を策定しました。

（１）計画の構成

町田市教育プラン 2019-2023 は、町田市教育委員会の「教育目標」と「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。

（２）施策・重点事業の体系

町田市教育プラン 2019-2023 の施策・重点事業の体系は、以下のとおりです。

<基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす>

施策	重点事業
1 確かな学力を育成する	1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進 2 えいごのまちだ推進事業 3 ICTを活用した教育の推進 4 放課後学習の充実 5 科学教育の推進
2 豊かな心を育成する	1 いじめ防止対策の推進 2 キャリア教育の推進 3 「うたひびくまちだ」の推進
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	1 体力向上推進プランの改定及び推進 2 楽しく運動する機会の充実 3 食育の推進

<基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する>

施策	重点事業
1 質の高い学習環境を整備する	1 教室におけるＩＣＴ環境の整備 2 体育館空調設置の実施 3 学校図書館の機能強化 4 教育センターの機能拡充
2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する	1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実 2 特別支援教室の整備 3 特別支援学級の整備
3 不登校対策を強化する	1 不登校初期支援の推進 2 適応指導教室の拡充
4 学校のマネジメント力を向上する	1 学校のマネジメント力の強化 2 学校を支える人員体制の構築 3 ＩＣＴ等を活用した校務改善の推進
5 将来を見据えた学習環境をつくる	1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進 2 学校施設の個別施設計画の策定

<基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める>

施策	重点事業
1 とともに育つ学校と地域の協働体制を確立する	1 コミュニティ・スクールの推進 2 地域学校協働本部の設置 3 地域と連携した放課後活動の充実 4 多様な人材の活用の促進
2 家庭教育を支える環境を整備する	1 保護者向けの学習機会の充実 2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援

＜基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する＞

施策	重点事業
1 学びのきっかけとなる機会を提供する	1 学習情報の発信力の強化 2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進 3 子ども読書活動の推進 4 学校図書館との連携強化
2 学習を“広げる・深める”を支援する	1 地域の課題解決に向けた学習支援 2 町田の歴史情報の提供 3 「文学の扉」事業の推進
3 学習成果を活かす機会を充実する	1 市民提案型事業の推進 2 協働による研究・発表の推進 3 地域で活動するボランティアの養成・支援
4 学習を支える環境づくりを進める	1 支援が必要な人への学習機会の提供 2 本と出会う場所の創出 3 文化財の保存と活用環境の整備



3. 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体が教育、学術、文化に関する事務を処理するために、市長から独立した行政委員会として設置された合議制の執行機関です。

(1) 教育長及び教育委員

教育委員会は、教育長及び4人の委員で組織されています。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年です。

委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。ただし、2015年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」附則第4条に基づき、委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、施行の日から4年の間に任命される委員の任期は、1年以上4年以内で市長が定めることとなっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。(会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者)。

教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときに教育長の職務を代行します。

教育長及び教育委員（2020年4月現在）

職名	氏名	任期
教育長	さかもと しゅういち 坂本 修一	2018.4.1～2021.3.31
教育長職務代理者	ごとう よしひで 後藤 良秀	2019.4.1～2023.3.31
委員	もりやま けんいち 森山 賢一	2018.10.28～2022.3.31
委員	やつなみ きよこ 八並 清子	2018.10.28～2021.3.31
委員	いのうえ ゆな 井上 由奈	2020.4.1～2024.3.31



坂本教育長



後藤委員



森山委員



八並委員



井上委員

(2) 教育委員会の開催

教育委員会の会議は、「町田市教育委員会会議規則」の定めるところにより、毎月1回定例会が開催されるほか、必要に応じて臨時会が開催されます。また、これらの会議とは別に、教育行政全般について協議するために協議会が開催されます。2019年度には、定例会12回、臨時会2回が開かれ、下表の議案が付議され、可決されました。



月日	会議名	付議案件
4/10	第1回定例会	議案第1号 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則について 議案第2号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 議案第3号 町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 議案第4号 町田市いじめ防止基本方針の改訂について 議案第5号 町田市立中学校における部活動の方針について 臨時代理報告第1号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について
5/10	第2回定例会	議案第6号 町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の一部改正について 議案第7号 町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱について 議案第8号 町田市立小学校教科用図書採択方針、選定基準及び評価方法について 議案第9号 町田市立中学校教科用図書の採択について 議案第10号 第30期町田市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第11号 第17期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について 議案第12号 第12期町田市学校給食問題協議会委員の任命及び解任について
6/3	第3回定例会	請願第1号 町田市の中学校給食の実施に関する請願：不採択 議案第13号 町田市教育委員会を実施機関とする情報公開に関する規則について 議案第14号 町田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則について 議案第15号 第12期町田市学校給食問題協議会委員の委嘱及び解任について 議案第16号 町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について 臨時代理報告第2号 第31期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について 臨時代理報告第3号 第4期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について
7/5	第4回定例会	請願第2号 2020年度使用の小学校教科書採択に関する請願：不採択 議案第17号 第18期町田市立図書館協議会委員の委嘱について 臨時代理報告第4号 町田市立小学校教科用図書調査協議会委員の委嘱及び解任について
8/2	第5回定例会	議案第18号 2019年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2018年度分）報告書について 議案第19号 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員の委嘱及び任命について
8/19	第1回臨時会	議案第20号 2020年度使用教科用図書（小学校）の採択について 議案第21号 2020年度使用教科用図書（中学校）の採択について 議案第22号 2020年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について
9/18	第6回定例会	議案第23号 第4期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について
10/4	第7回定例会	議案等なし
11/1	第8回定例会	議案第24号 町田市文化財指定・登録基準の一部改正について 議案第25号 町田市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例（案）について
12/20	第9回定例会	議案第26号 学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について
1/10	第10回定例会	議案第27号 町田市教育委員会児童生徒表彰について 議案第28号 町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について 議案第29号 町田市立自由民権資料館条例施行規則の一部を改正する規則について
2/7	第11回定例会	請願第3号 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しに関する請願：不採択 議案第30号 町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について

		議案第31号 議案第32号 議案第33号 議案第34号 臨時代理報告第5号	町田市奨学資金支給条例（案）について 町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例（案）について 校長、副校長の任命（転任・新任）に係る内申について 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の策定について 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について
3/2	第 12 回定例会	請願第4号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号	（非公開案件）：不採択 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 市立学校職員の表彰及び感謝状の贈呈について 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方の決定について 町田市社会教育指導員規則を廃止する規則について
3/31	第 2 回臨時会	議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 議案第44号 議案第45号 議案第46号 議案第47号 議案第48号 議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号 臨時代理報告第6号	教育委員会職員の3月31日付け人事異動について 教育委員会職員の4月1日付け人事異動について 町田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について 町田市教育委員会文書管理規程の一部を改正する規程について 町田市立学校文書取扱規程の一部を改正する規程について 町田市立学校事案決定規程の一部を改正する規程について 町田市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定について 町田市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程の制定について 町田市教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程の制定について 町田市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について 町田市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則について 町田市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について 町田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則の制定について 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について

（３）２０１９ 年度教育委員の主な活動状況

（２）で挙げた会議等のほか、以下のような活動を行い、教育委員会としての考えや思いを広め、また、さまざまな活動を称え激励し、さらに現場の状況や生の声を把握することにより、教育行政の一層の充実に努めています。

2019 年度の活動内容	
儀式・表彰式、市議会、教育委員会連合会、校長会等への出席	○教職員の辞令交付式 ○町田市議会定例会本会議 ○東京都教育施策連絡協議会 ○東京都市町村教育委員会連合会の総会・理事会・研修会 ○東京都市教育長会の会議・研修会 ○関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会・研修会 ○定例校長会・副校長会 ○総合教育会議 ○教育委員会児童生徒表彰式
学校への訪問	○市教委訪問 （10 校）※ 1 ○研究発表会 （3 校）※ 2 ○その他（各校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、道徳授業地区公開講座※ 3、周年記念式典等のほか、日常の授業見学など）
市や学校の連合団体等が主催する研修会等への参加	○小・中学校教育研究会の総会・研究発表会 ○町田市教育講演会など ○学校が主催する研修会
教育機関の事業や生涯学習施設の展示会・講座等への参加	○小・中学校科学教育センター事業 ○文学館・国際版画美術館・自由民権資料館等の企画展やオープニングセレモニー ○障がい者青年学級開級式・成果発表会など
P T A や市民団体等との懇談	○公立小学校 P T A 連絡協議会の情報交換会 ○中学校 P T A 連合会の総会・懇談会・交流会 ○市長・市議会議員との意見交換会 ○障がい児保護者団体との懇談会など

市や市民団体等が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への参加	○小学校連合音楽会 ○中学校連合音楽会（吹奏楽・合唱） ○中学校連合演劇発表会 ○町田市公立小中学校作品展 ○町田市成人式 ○社会を明るくする運動町田大会 ○中学校対抗連合陸上競技大会 ○公立中学校特別支援学級スポーツ交流会 ○中学生東京駅伝大会 ○第10回スポーツアワードまちだ
その他教育に関連した活動	○町田市学長懇談会

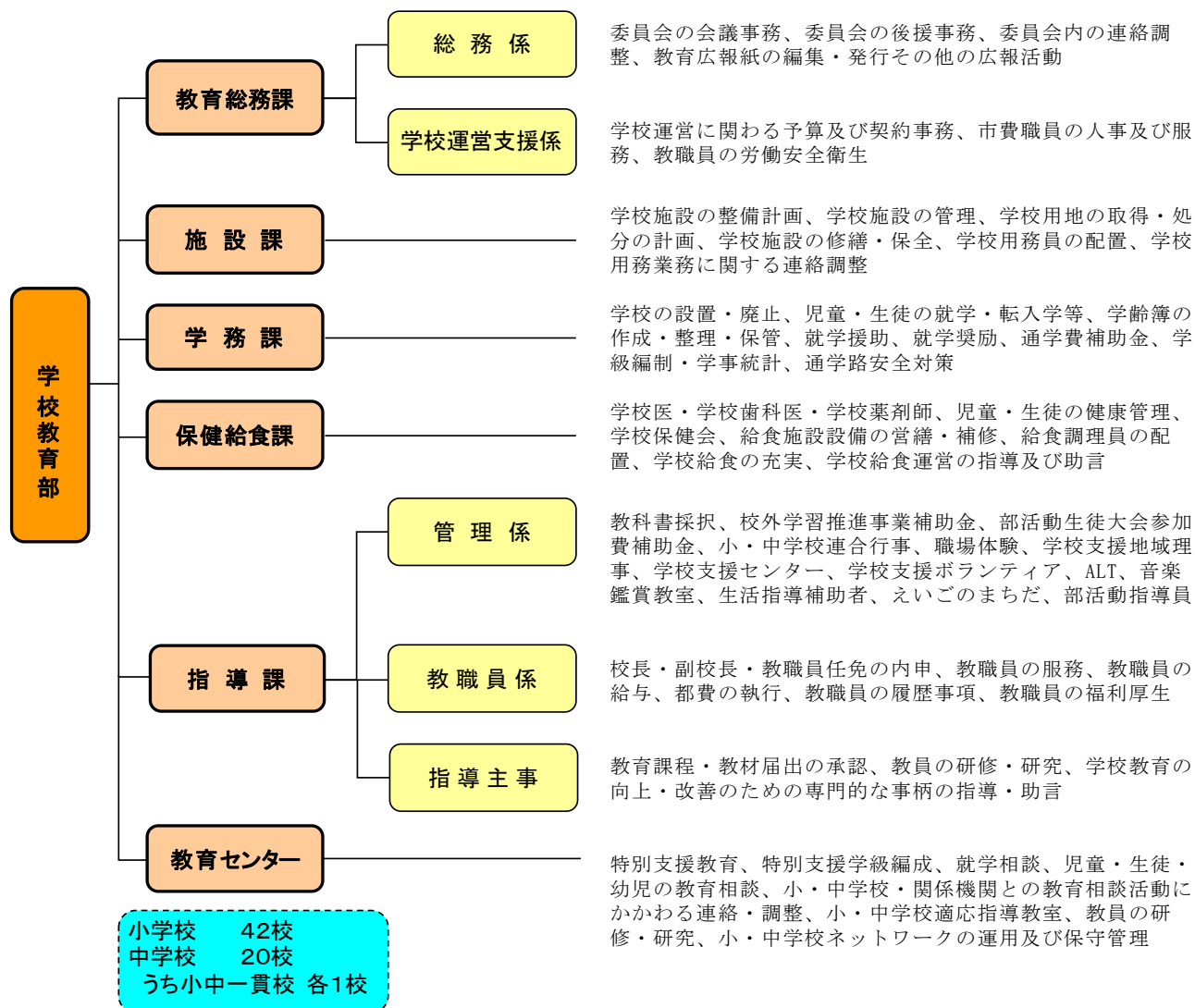
※1 市教委訪問 ・ ・ 教育長以下、学校教育部の管理職が学校を訪問するもので、各学校が抱える教育上の諸課題について、その実態を把握し、解決の方途を見出すために実施するものです。全学級の授業参観や教職員との協議・懇談会等を通じて、児童・生徒の教育指導、指導内容・方法、教材・用具、施設・設備、教育環境、保健衛生等、広い視野から教育上の諸課題について話し合い、学校と市教委との連携を深めるねらいがあります。4年に1度は各校を訪問することになります。

※2 研究発表会 ・ ・ 教育委員会が例示するテーマを参考にして、各学校が研究主題を決めて取り組むものです。ここ数年各学校の研究意欲は高く、研究推進校、研究校がその成果や知見を広く内外に公開発表しました。

※3 道徳授業地区公開講座 ・ ・ 東京都の「心の東京革命」の一環として全都の公立学校で開催しているもので、各学校での道徳の授業を保護者や地域の方々など、広く市民に公開しています。併せて、子どもの健全育成や子育てについての講演会を開催したり、授業後に意見交換会などを行ったりして、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進していくとともに、子どもたちの健全育成を図っています。

(4) 教育委員会の組織と事務分掌

教育委員会事務局は、教育長の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属する事務を処理します。



市立学校に勤務する職員数（2020年5月1日現在） ※会計年度任用職員を除く

①教職員数（都費職員）

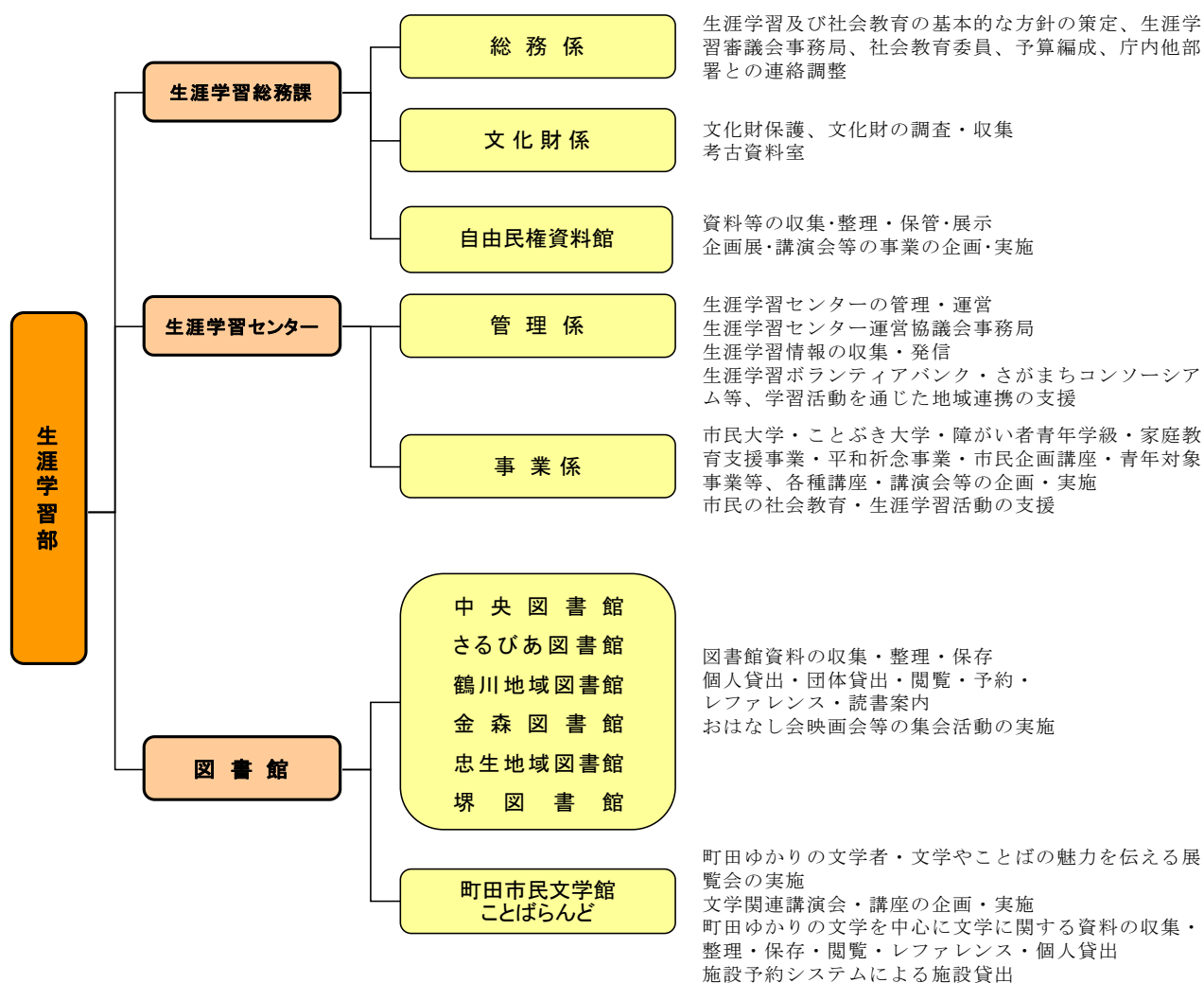
(人)

区分	教員						事務職員	栄養士	合計
	校長	副校長	教諭	栄養教諭	養護教諭	小計			
小学校	41	42	1,057	3	44	1,187	42	18	1,247
中学校	20	20	551	0	20	611	20	0	631
合計	61	62	1,608	3	64	1,798	62	18	1,878

②学校勤務職員数（市費職員）

（人）

区分	学校事務	一般用務	給食調理	栄養士	合計
小学校	18	20	37	21	96
中学校	7	12	0	0	19
合計	25	32	37	21	115





町田市役所
10階 教育委員会

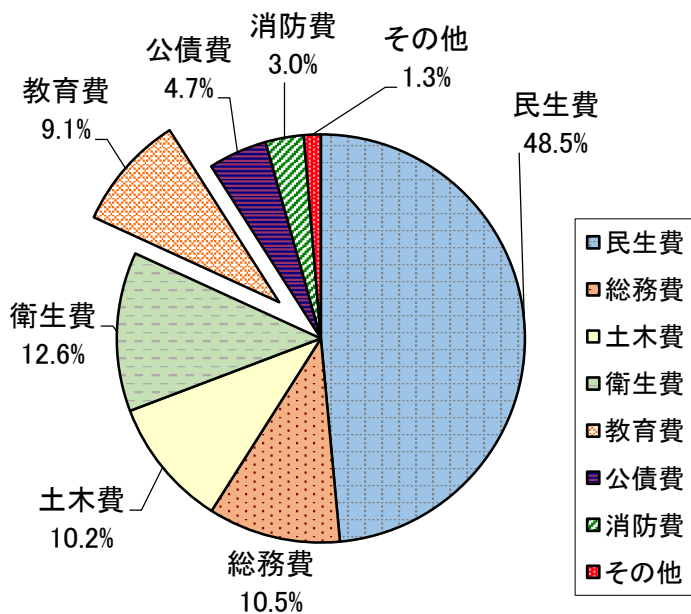


町田市教育センター
木曽東3-1-3

4. 教育予算

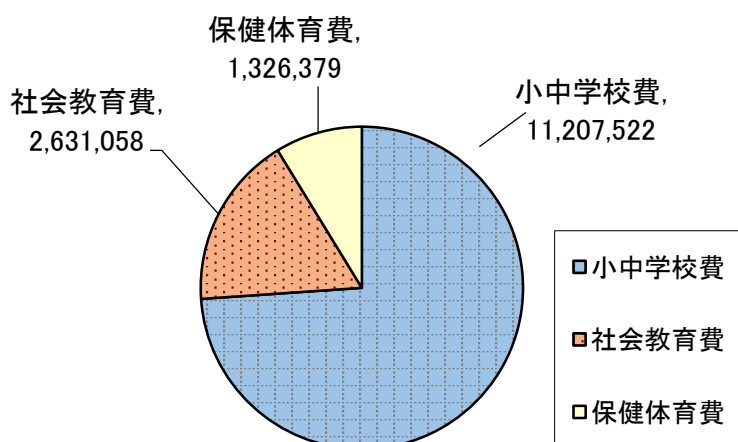
2020 年度の一般会計当初予算歳出のうち、教育費は 151 億 6495 万 9 千円で、全体の 9.1%の割合となっています。

一般会計当初予算歳出にみる教育費の割合



款	予算額 (千円)	比率
民生費	80,570,769	48.5%
総務費	17,419,628	10.5%
土木費	17,008,392	10.2%
衛生費	20,938,599	12.6%
教育費	15,164,959	9.1%
公債費	7,745,029	4.7%
消防費	5,039,825	3.0%
その他	2,216,687	1.3%
合計	166,103,888	100.0%

教育費当初予算歳出の内訳 (単位: 千円)



定款	予算額 (千円)	比率
小中学校費	11,207,522	73.9%
社会教育費	2,631,058	17.3%
保健体育費	1,326,379	8.7%
合計	15,164,959	100.0%



主な事業と予算(2020 年度)

【学校教育】

(単位：千円)

事業	内容	予算額
教育の研究	研究校(13校)の研究への助成、小・中学校教育研究会への助成、国・都委託研究事業を実施します。	43,402
学校の管理運営	小学校42校、中学校20校の教材物品の購入費、警備の委託料、光熱水費などです。	1,417,529
学校の維持	小・中学校62校の施設・設備を維持するため、修繕・補修工事等を行います。	150,270
特別支援学級の運営	小学校には、固定制として知的障がい学級を20校、肢体不自由学級を1校、自閉症・情緒障がい学級を5校、通級制として弱視学級を1校、難聴学級を2校、言語障がい学級を2校、サポートルーム拠点校を18校、中学校には、固定制として知的障がい学級を10校、肢体不自由学級を1校、通級制として情緒障がい学級を2校、サポートルーム拠点校を2校、難聴学級を1校設置しています。	63,067
就学の援助	小・中学校に在籍し、経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、修学旅行費、給食費などを補助します。	347,202
特別支援学級在籍児童・生徒の保護者への補助	小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費、給食費などを補助します。(保護者の所得により、補助の内容が変わります。)	47,423
通学費の援助	小・中学校に在籍し、自宅から学校までの距離が小学校1.5km・中学校2km以上で、公共交通機関で通学している児童・生徒の保護者に、定期代の2/3の金額を補助します。(区域外就学者、指定校変更者(特認地区を除く。)及び通学区域緩和制度利用者は対象になりません。)	10,252
集団宿泊事業	小学6年生、中学3年生の宿泊行事に対し、交通費の一部を補助し、看護師を派遣します。	67,507
健康診断	学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康診断を行います。	61,274
小学校給食	自校調理方式により小学校全校で学校給食を実施します。	1,800,924
中学校給食	給食を希望する生徒に、業者が調理し学校に配送する弁当形式の給食(弁当併用外注給食方式)を提供するため、調理・配送等の委託をします。	184,678
学校ネットワーク	学校ネットワークの保守管理や拡張整備、インターネット通信費、教育用パソコンの整備などを行います。	883,036
学校施設の整備	校舎内部の改修や防音工事など、既存施設の整備を進めるとともに、老朽化した学校の改築工事を行います。	3,128,919

【生涯学習】

(単位：千円)

事業	内容	予算額
自由民権資料館	自由民権資料館の施設管理と、自由民権運動や町田市域の歴史に関する史料の収集・整理・保管・市民への公開を行います。また、常設展示に加えて企画展や講演会のほか、市民向け講座、図書の刊行を行います。	11,326
文化財の保護	文化財保護審議会の運営、指定文化財（国・都・市）の保存・活用、無形民俗文化財の保護・育成、文化財図書刊行事業、埋蔵文化財の発掘調査、考古資料室の管理・市民への開放などを行います。	58,944
生涯学習センターの管理	生涯学習センターの施設管理と、学習室、ホール、音楽室などの施設の貸出しを行います。	93,496
団体活動の援助	市民団体の提案による地域課題解決のための講座を開催するほか、学習活動に関して市民とボランティアの橋渡しなどを行います。	631
学校の教室開放	市民の生涯学習の場として、小学校3校、中学校1校の特別教室を市民団体に開放します。	1,639
公民館事業	あらゆる世代の市民を対象に、年間を通じて幅広いテーマの講座や講演会、イベントなどを開催します。	893
市民大学事業	市民一人一人が創造的で充実した人生を送ることができるように、また、地域づくりや地域文化の創造に主体的に参加してもらえるように、各種の講座事業を実施します。	3,357
家庭教育支援事業	家庭教育を支える担い手となる人材や団体の育成及び現役の子育て世代を対象とした講座等を実施します。	427
障がい者青年学級	主に知的障がい者を対象に、音楽、運動、演劇などのグループ活動を通じた社会参加や学習活動の場を提供します。	6,642
ことぶき大学事業	60歳以上の市民を対象に、音楽、歴史、文学など、幅広い分野の連続講座を実施します。	903
さがまちコンソーシアム連携事業	(社)相模原・町田大学地域コンソーシアム(略称：さがまちコンソーシアム)に加盟し、講座の開催や地域情報紙の発行などを行います。	3,000
図書館の管理運営	中央図書館、さるびあ図書館、鶴川駅前図書館、鶴川図書館、金森図書館、忠生図書館、木曽山崎図書館、堺図書館の施設管理と、図書などの貸出・閲覧を行います。また、図書館システムの維持管理を行います。	405,487
文学館の管理	町田市民文学館ことばらんの施設管理及び施設の貸出しを行います。	23,276
文学館の事業	年4回の展覧会や講演会、講座などを開催します。また、町田ゆかりの作家に関わる資料等を収集するとともに資料の貸出・閲覧を行います。	13,882

